

令和7年度文京区児童相談所に係る運営状況について

1 概要

令和7年4月1日に開設した児童相談所における上半期の運営状況について報告する。

2 児童相談所の運営状況について

(1) 各種統計等について

別紙のとおり

(2) 社会的養護推進の取組状況

ア 里親登録及び委託児童数

里親の種別	家庭数	委託児童数
養育里親	8家庭	4名
専門里親	0家庭	－
養子縁組里親	9家庭*	2名
親族里親	0家庭	－

*養子縁組里親と養育里親の二重登録の4家庭を含む。

里親登録の変動…5月、委託児童の20歳到達により親族里親1家庭の登録消除

9月、養子縁組里親(養育里親との二重登録)1家庭の新規登録

イ 里親制度に係る周知啓発の実施状況

里親制度説明会(毎月実施) 延べ参加者数	29名
里親体験発表会(令和7年10月5日実施) 参加者数	38名

このほか、令和7年7月19日実施の「文京朝顔・ほおづき市」での周知啓発グッズの配布、令和7年9月7日実施の「子育てフェスティバル」におけるパネル展示、区立図書館と連携した啓発コーナー展示及び区内の店舗や大学機関、東京メトロの駅構内、公衆浴場などへの周知ポスターの掲示などを行っている。

(3) 「支援者支援」の取組状況

職員が自信や安心感を持って相談援助業務に取り組めるよう、所内において以下の支援メニューを段階的に導入し、実施している。

チームによる事案ごとのソーシャルワーク支援	58回
職員への個別面談による支援	30回
各係への定期的な業務把握による支援	38回
グループワークによる支援	令和7年10月より実施

(4) DX推進施策に係る取組状況

所内において、持続可能でより質の高い相談業務の実現を目指し、業務のDX推進に取り組んでいる。

ア 子ども家庭支援センターとの緊急受理会議で用いる「常時接続テレビ会議システム」の導入

イ 相談援助業務において連絡体制の円滑化を図る「公用携帯電話(内線スマートフォン)」の導入

ウ 相談援助業務において相談支援や記録作成の効率化を図る「児童相談業務支援ツール(専用タブレット端末)」のモデル試行

3 子どもの権利擁護に関する取組について

(1) 「一時保護所のしおり」及び「子どもの権利ノート」の活用

一時保護所や児童養護施設、里親家庭等で生活している児童に対し、児童相談所職員が当該しおりやノートを用いながら、「子どもの権利」について説明している。

(2) 意見表明等支援事業

資料第8号「文京区子どもの意見表明等支援事業の実施について」のとおり

児童相談所の各種統計等について(令和7年9月末現在)

1 児童相談受付件数

991件(都から引き継いだケース275件を含む)

2 児童虐待相談対応件数

528件

3 一時保護児童数

(1) 一時保護施設(一時保護所)	67名
(2) 一時保護委託(他区児童相談所・病院等)	28名

うち、虐待相談での一時保護児童数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月
入所	一時保護施設	13名	9名	8名	6名	0名	13名
	委託	7名	0名	1名	0名	4名	7名
退所	一時保護施設	5名	8名	5名	7名	5名	9名
	委託	5名	0名	1名	1名	4名	5名

4 児童福祉施設等の在籍状況

(1) 児童福祉施設等への措置人数	46名
(2) 措置以外の利用人数	10名

5 愛の手帳(療育手帳)対応件数

51件

6 医師の活動状況(医学診断等) *児童相談所非常勤医師の配置…8名

131回

7 弁護士の活動状況 *児童相談所嘱託弁護士の配置…4名

(1) 専門相談対応延件数	147件
(2) 家庭裁判所への家事審判申立件数	5件

8 警察機関との連携状況

(1) 警察からの通告件数	194件(うち身柄付き通告* 41件)
(2) 警察機関との連携会議	警察機関(警視庁人身安全対策課、巣鴨少年センター、区内4警察署)と実務に関する意見交換会を令和7年10月28日に実施。

*身柄付き通告…警察が発見・保護した児童について、その身柄とともに児童相談所に連絡、引き渡す通告

9 出頭要求等の実施状況

(1) 出頭要求	0件
(2) 立入調査	0件
(3) 再出頭要求	0件
(4) 臨検・捜索	0件

※いずれも速報値であり、確定値報告の際に数値が改訂される場合がある。